

2025年に向けた 医療機関毎の具体的な対応方針について

2025年に担う役割と機能別病床の変更

昨年度に開催した東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の資料として提示した時点より、2箇所の医療機関から内容変更の提出があったため、一覧表を更新しました。

内容変更：2医療機関
届出による有床診療所の開設

赤 字：昨年度の内容から変更のあった箇所

具体的対応方針の変更時の報告のお願い

「地域医療構想の進め方について」(平成30年2月7日医政地発0207第1号)に基づき、毎年度、個別の医療機関における2025年における具体的対応方針について協議する必要がある。

国の求めの対応として、毎年、地域医療構想調整会議において、すでに策定いただいている各医療機関毎の具体的対応方針の内容について、整備計画変更時にご報告いただき、一覧の内容を更新していくこととしたい。

具体的対応方針の未策定、対応方針の変更、病床機能の変更を伴う施設整備に変更が生じた場合には本調査への御協力をお願いしたい。

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について(依頼)」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議